

# 知事記者会見の概要

日 時：令和2年8月4日(火) 10:00～10:45

場 所：502会議室

出席者：知事、総務部長、広報広聴推進課長

出席記者：14名、テレビカメラ5台

## 1 記者会見の概要

広報広聴推進課長開会の後、知事から2件の発表があった。  
その後、代表・フリー質問があり、知事が答えて閉会した。

## 2 質疑応答の項目

### 発表事項

- (1) 新型コロナに係る検査体制及び医療提供体制の充実について
- (2) 新型コロナによるいじめや偏見・差別対策について

### 代表質問

- (1) 新型コロナウイルス感染拡大防止の啓発について

### フリー質問

- (1) 代表質問に関連して
- (2) 発表事項1に関連して
- (3) 大雨災害に係る県管理河川の復旧について
- (4) 大雨災害に係る人的被害の状況について
- (5) 次期知事選の対応について
- (6) 最上小国川流水型ダムの竣工について
- (7) 大雨による農林水産被害に対する支援策について

< 幹事社：山新・時事・SAY >

## ☆報告事項

### 知事

皆さん、おはようございます。連日暑い日が続いております。30℃超えの本当に暑い日であります。山形県も梅雨が明けまして、本格的な夏になりました。これからも暑い日が続くと予想されておりますので、県民の皆様には、こまめに水分補給をしていただき、エアコンなどを適切に使用していただき、くれぐれも熱中症にならないように注意していただきたいと思っております。

特に、大雨の被災地域では、家の片付けを行っている方やボランティア活動を行っている方がいらっしゃいますので、こまめな水分・塩分の補給など、十分に気をつけていただきたいと、そう思っております。

また、新型コロナ予防対策として、マスクを着けての作業をされているときには、喉の渇きを感じる前でもこまめな水分補給、そして涼しい場所での定期的な休憩などを、従前以上に心掛けてくださるようお願いいたします。

次に大雨の被害について申し上げます。

本県では、7月27日から29日にかけて梅雨前線と低気圧の影響により、1日あたりの降水量が観測史上最大となった地点が出るなど、県内の広い範囲で記録的な大雨となりました。浸水や土砂災害など県内全域にわたって被害が発生したところであります。住家被害は床上・床下浸水を中心に約700棟にも上るとともに、農林水産被害についても現在調査を継続して進めているところでありますが、現時点におきましても甚大な被害となっております。被災された皆様に心からお見舞い申し上げますとともに、負傷された方の1日も早い回復を願っております。

私は、7月29日から昨日まで6日間にわたって、県内各地の被災現場を訪問し、被害に遭われた方々から当日の状況や被害状況などについて直接お話を聞きしたり現場を見させてもらったりしてまいりました。住宅を被災された方が、復旧に大変ご苦労されておりましたが、地域内の方々が、あるいは知り合いの方々がですね、助け合って片付けをされている姿などを拝見してきたところであります。

県としましては、7月28日に災害対策本部を設置し、災害救助法の適用を決定しました。国土交通省などの関係機関や県内市町村と連携しながら、応急対策をはじめ災害復旧に全力を挙げているところです。

ライフラインにつきましては、尾花沢市、大石田町における断水が8月2日に復旧しましたので、一安心しているところであります。給水活動を支援していただいた自衛隊はじめ関係者の皆様に改めて感謝を申し上げます。本当にありがとうございました。

今後は、農林水産被害などの被害の把握をさらに進めながら、政府の支援策も十分に活用して、被災された皆様の生活と地域の経済活動が一日も早く回復するよう、市町村や関係機関とともに、全力を尽くしてまいりたいと考えております。

なお、被災された方々への支援の一環としまして、義援金の募集を開始いたします。

募集期間は、明日、8月5日から12月28日までであります。口座振込用に県の専用口座を開設するほか、県庁1階ロビーと県総合支庁の窓口に義援金箱を設置いたします。

義援金の受付は、県のほか、日本赤十字社、共同募金会などでも行うこととしております。

寄せられた義援金は、市町村を通して被災された方々にお届けしますので、県民の皆様  
の温かいご支援をよろしくお願いいたします。

これからですね、発表が2点あるのですけれども、いずれも新型コロナ関連であります。

新型コロナでありますけれども、全国では、東京都など首都圏のほか、愛知県や大阪府、福岡県などでも連日多くの新たな感染者が確認されております。また、大都市圏以外でも感染者の増加がみられます。

本県では、先週31日に、1名の新規感染者が確認されておりますが、濃厚接触者につきましては、今のところ感染が確認された方はいないと報告を受けております。

本県では、新型コロナ対応の目安、注意・警戒レベルを定め、見直したところでありますが、現在は、「レベル2【注意】」段階としております。

県民の皆様には、身体的距離の確保やマスクの着用、こまめな手洗いなど、感染予防の基本となる「新しい生活様式」を引き続き実践していただくようお願いいたします。事業者の皆様には、業種別の感染拡大予防ガイドラインを徹底していただきたいと思っております。

また、感染者が増加している地域への移動につきましては、できるだけ控えていただき、どうしても必要があって移動する場合には、移動先で「新しい生活様式」を徹底していただくようお願いいたします。

それでは、1点目になりますけれども、新型コロナに係る検査体制および医療提供体制の充実について申し上げます。

新型コロナにかかる検査体制につきましては、7月から、県衛生研究所に加え、県内2か所の保健所、置賜と庄内及び新型コロナ感染症外来を設置する医療機関にもPCR検査機器を導入するなどして、1日当たり最大200件、運用の工夫によっては300件の検査が可能となる体制を整備したところでありますが、現時点では、県衛生研究所において検査時間を短縮できる検査試薬に変更したことや、医療機関において抗原検査キットの配備が進んできたことなどにより、実質的には、1日当たり最大500件程度の検査が可能なお状態になっております。

今後は、唾液による検査の普及や各地区医師会の協力によるPCR検査センターの設置などを進めることで、更に検査体制を拡充し、1日当たり最大1,000件程度の検査が可能となるような体制整備を目指してまいります。

次に、新型コロナに係る医療提供体制についてであります。これまでは県内6か所の医療機関において新型コロナ専用病床を150床、うち重症者病床は16床であります。確保していたところですが、先月30日に開催した県の新型コロナ患者受入調整本部会議において、

県医師会や医療機関関係者と協議した結果、今後は、県内 8 か所の医療機関において、患者の発生状況に応じて専用病床を段階的に拡充し、最大で 215 床、そのうち重症者病床は 25 床であります。確保できるよう合意が整いました。

これは、今後の第 2 波を想定し、厚生労働省が定めた一定条件の下で、感染のピーク時に見込まれる入院患者数を推計した結果、山形県の場合、最大で 180 人、そのうち重症患者数 26 人と見込まれたところでありますので、これに十分対応できる病床数を確保できたものと考えております。

ご協力いただく県医師会及び医療機関関係者の皆様には、改めて感謝申し上げますとともに、今後とも、県民の皆様が安心していただける医療提供体制をしっかりと整備・確保してまいります。

2 点目はですね、新型コロナによるいじめや偏見・差別対策についてであります。

新型コロナの感染者やそのご家族、勤務先の関係者や医療従事者の方々に対する誹謗中傷は決して行わないでいただきたいということを、私もこれまでも何度もお願いをしてまいりました。

しかしながら、残念なことに、これまで感染者が確認された地域や SNS 上では、感染者ご本人やご家族、濃厚接触者などに対するいじめや偏見、差別と思われる言動があり、当事者の方や関係者の方が非常に心を痛めている例があったと聞いております。

このため、県では、県民の皆さんが万一新型コロナウイルスに感染したり、関係者になったとしても、引き続き安心して地域で生活ができるよう、こうしたいじめや偏見、差別に対する対策が必要と考え、市町村や関係機関等と連携・協力してサポート体制を構築していきたいと考えております。

具体的なイメージとしましては、県と市町村のほか、法律・教育・医療・福祉・人権問題等の関係機関や専門家による「新型コロナによるいじめ・偏見・差別問題対策協議会」（仮称）を立ち上げ、対応や支援方法を検討したうえで、これら関係機関や専門家のご協力をいただきながら、相談内容に応じたサポートチームを構成し、県と市町村が一体となって、相談者を支援する仕組みを考えております。

くれぐれも、関係者への誹謗中傷や SNS への心ない書き込みは行わないでいただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

私からは以上です。

☆代表質問

記者

山形新聞の小関です。間もなくお盆の帰省シーズンを迎えて、県内外の移動が大きくなると予想されます。帰省に関しては政府とそれから各県知事もさまざまなご意見があるようです。まずは、吉村知事はどうお考えになっているのかをお聞きしたいと思います。

それからゴールデンウィーク時には、県境での検温を含めてさまざまな啓発活動を行いました。帰省シーズンも人の往来が大きくなる時期ですので、それら啓発活動を行う考えはあるのかもお聞きしたいと思います。

#### 知事

はい、わかりました。それでは申し上げます。本県では、東京都などで感染者が増加していることを受け、7月5日から、山形空港と庄内空港におきまして、羽田と成田からの到着便の搭乗者の方に対して、サーモグラフィーによる検温と啓発活動を実施しているところです。

それから、全国各地で新規感染者の確認数が増加しております。感染が拡大している地域からの県をまたぐ移動によるさらなる感染拡大が懸念されるところであります。こうしたことから、お盆の帰省について、県内の医療専門家からご意見を伺いました。医療専門家からは、「本県での発症は、ほとんどが感染拡大地域から持ち込まれている、という事実を十分に認識したうえで、今年のお盆の帰省に関しては、慎重に判断のうえ行動していただきたい」というご意見や、「体調が悪い時の移動はもちろん、3密回避を保てないような会食、飲食をしたあとの帰省は慎むなどの慎重な行動を求める必要がある」といったご意見をいただいたところであります。

このようなご意見を踏まえ、県民の皆様には、今年のお盆の時期については、ご家族やご親戚の方に体調が悪い時の移動を控えるということや、感染が拡大している地域からの帰省は慎重にさせていただくよう、お伝えいただきたいと思います。

また、県内から、感染が拡大している地域への帰省、旅行につきましてもできるだけ控えていただければと思っております。

年に1回のお盆ではありますけれども、従来ですと、帰省してそして同級会を開いたり、非常に盛り上がりやすくなるというようなこともありますが、今年のお盆はですね、静かにご先祖様あるいは亡くなった方について思いを馳せるといったような静かなお盆にいただければというふうに思っております。

なお、この度、新型コロナに関する正しい知識や家庭内での予防法などを記載した、「新型コロナウイルス予防の手引き」を作成いたしました。非常にわかりやすく、作成しています。子どもさんにもわかりやすくしておりますので、これをですね、県のホームページにも掲載してどなたでもダウンロードできるようにいたします。ぜひご家庭で、職場で、本当にいろんなところでご活用いただければというふうに思っております。

先ほどの2つ目のご質問に対してはもう最初に申し上げてしまったのですが、空港ではやはり冷房が効いておりますし、サーモグラフィーが有効なのですが、例えば駅とかもね、考えたのでありますけれども、周りが高温になりますと、そういうことに反応してなかなか体温を検温するのが大変難しいというようなこともちょっとそういったことも聞いて

ておりますので、今のところそれ以上のということは考えていないところであります。やはり「新しい生活様式」、そして業種別のガイドラインといったことを徹底していただく、このことが最も基本的な感染予防になるので、それをお願いしたいというふうに思っております。

☆フリー質問

記者

日本経済新聞の浅山です。今の、お盆の帰省のことなのですが、今年のお盆の時期は体調が悪い時の移動は控えるというのは、これは例えば東京にいる息子が帰ってくる時に、体調が悪かったらやめようねと。もう1つが、感染が拡大している地域からの移動は控えていただくということ。

知事

はい。こちらから。

記者

こちらから行くということですね。

知事

はい。

記者

するとお盆の帰省は、体調が悪くなければ、それはいいんじゃないですかと。来てどんちゃん騒ぎしたり、同級会でですね、ワーワー騒ぐんじゃなくて、静かにご先祖に思いを馳せるという新しい生活様式であれば、別にお盆の帰省を控えるよう県民にお願いするわけではないということですかね。

知事

そうですね、これからの政府の分科会における医療専門家のご意見というようなこともこれから公表されると思っておりますので、そういったことも注視しながら考えていきたいと思っております。今のところ県内の医療専門家からのご意見も踏まえて、考えているのはやはり、体調の悪い方の帰省は控えていただきたいということと、こちらから、県内から感染拡大地域への帰省とか移動はできるだけ控えていただきたいということを申し上げたいというふうに思っております。

記者

当面、全面的に規制するとか、一部の知事はかなり明確に帰省を自粛するようにと踏み

込んでいらっしゃるけれども、そこまでは今のところ求めてはいらっしゃらなくて、ただ政府の分科会の意見もこれから考えながらやるということですね。

知事

そうですね。はい。

記者

もう1点、先ほどの医療体制の整備の中で、8か所で215床、重症をそのうち25床で、これによってピーク時でも対応できる体制が整うと。これに対して病院の側はですね、こういう床を確保するために空床にしておくとかですね、空けておくとか、そういうことでいわゆる収入が減ると。これに対して何か補償みたいなものはお考えなのでしょうか。

知事

はい。それについてはこれまでもですね、空床補償ということを考えてきたので、やはりそういったことを考えなければいけないというふうに思っております。

記者

共同通信の阪口です。まず1点目なのですが、先ほどの感染拡大地域へのご旅行、往来を控えてほしいということでしたけれども、これまで知事が念頭に置いていらっしゃったのが首都圏がかなり大きかったと思うのですが、現在、この前、76例目の方も沖縄に渡航歴のあった方だったりとかですね、今、大阪も含め、福岡とかですね、そちらのほうもかなり感染が拡大しているような状況にあると思います。今回のこの感染拡大地域というのはどういう所を念頭に置いておっしゃっているのでしょうか。

知事

そうですね、今記者さんのおっしゃったように従来は首都圏、東京とその周りとか、大阪とか福岡とかだったと思いますけれども、今はまた範囲が広がったと思います。その他にもですね、やはり非常事態だというようなことをおっしゃっておられる県もございますので、今やはり拡大している地域、岐阜とか沖縄とか三重もそのようにおっしゃっておられますので、そういった所も含んでの地域ということになります。

記者

ありがとうございます。もう1点ちょっと話題変わるのでございますけれども、災害に関してなのですが、今回県内でかなりの県管理の川が氾濫した所が多かったと思います。それに関してですね、日曜日に菅官房長官のほうがですね、テレビで、地方分権によって多くの支流が都道府県管理になったことで、それが良かったのかどうか、要は地方分権が良かつ

たのかどうかを含めて検討したいというような言葉があったのですけれども、知事はそれについてどのようにお考えでしょうか。

知事

そうですね、今そのことに関して一足飛びにお答えするわけにはいかないのですけれども、今回、6日間にわたって県内を回りました感じたことは、やはり山間部で大変大雨が降ったということで県管理の河川の、決壊したりですね、崩れた所とかたくさんあったということを知っています。特に県土整備部の所管の所はもう本当に100か所を超えてということで。本当に、実は朝もですね、ちょっと話をしたのでありますけれども、大変な負担、財政もそうかもしれませんが人的な負担も今大変大きくなってあります。そういう意味でちょっと職員同士が助け合わなければならないねと、人員をですね、助け合いをしなければならないねというようなことをちょっと話したのですけれども、地方の管理になって大変な思いは今回、大変今しておりますので、そういった県土整備部の状況などもしっかりと把握をしながら、政府とのいろいろな要望とか要請とか提言とかですね、そういったことに結びついていくのかなと思っています。現段階でそのことが良かったかどうかまではちょっと、判断しかねるところであります。やっぱり地域の実情というのは、地方自治体のほうがよく分かるわけなのです。ですがこういうふうによくの被害が、県管理の所に集中してしまうと、やはりこう大変な状況ではあるなと思っています。ちょっと返事になったかどうかは申し訳ないのですけれど。

記者

そのことに関連してなののですけれども、要は国の発想としてはどちらかというと県管理のものがたくさんあったので、大変だからその権限をまた国に戻すなり何なりという発想だと思えるのですけれども。自治体からするとその分の、おっしゃっていたような人員とかですね、要は管理する予算であったりとか、そういうところを割いてもらえれば、県でも十分管理できるから、むしろ知事が今おっしゃったように、地域の実情というのは地方のほうがよく分かるというふうにおっしゃったので、その辺の実態、災害時でも非常事態でも、対応できるような人員と予算があればいいんじゃないかなというふうにも感じるのですけれども、そのあたりどうでしょうか。

知事

そうですね、そういう側面もあることは確かだと思っています。ただ今回やはり、いくつかの川についてなののですけれども、最上川の支流をいくつか見ましたけれども、最上川はもちろん国管理であります。で、そこに支流がありまして、流れ込むわけなのでありますけれども、ある所までが国管理で途中から県管理となっている川をいくつか拝見しました。やっぱりこれについてはね、やはり本当に国と県と連携してしっかりとやっていかな



いといけないなと思いました。ですから国管理、県管理と言いましてもね、1本の川についてもそういう途中から変わるというふうなこともあることをですね、今回まざまざと見てまいりましたので、どういうふうにしていけばいいのか、それはやはり連携を更に深めるというようなことにもなるかとも思うのですけれども、やはり地域をよく分かるその市町村と県とが更に結びつきを深めて、そして国、政府ですね、国交省とも更に連携を深めると、もう連携が鍵になるのかなというふうには思っております。今回のいろいろな地域のこととも検証しながら、やはりどのように連携していけるのかということをおね、本当に検証しなきゃいけないということをつくづくと感じたところであります。

記者

山形テレビの佐藤と申します。先ほど感染拡大地域への旅行も慎重にというお話がありましたが、その感染拡大地域の認識としては東京以外も含まれるというお話がありましたので、そうすると「Go To トラベルキャンペーン」とは矛盾する考え方になるというところも出てくるのかなと思うのですが、「Go To トラベル」とその感染拡大地域への旅行を控えるというところの兼ね合いについてどのようにお考えか教えていただけますでしょうか。

知事

はい。お盆の対応について先ほど申し上げたのであります。お盆というまとめてお休みが取れる、何日かですね、そういった時期でありますので、そういった時にたくさんの移動があるとやはり感染ということに繋がってしまうのかなという心配があるので、お盆についてはそのように申し上げました。普段の時からそれを控えてということは申し上げないところです。

記者

旅行に関しては特に感染拡大地域へは控えるというのを先ほどちらっとおっしゃっていたと思うのですが、それに関しては特に、呼び掛けはないということですかね。

知事

ええ、お盆の時は、帰省と旅行についてはですね、ちょっと控えていただければというふうに思っております。

記者

お盆シーズンの旅行という形で。分かりました。ありがとうございます。

記者

朝日新聞の三宅と申します。先ほどちょっと話題にも出ましたが、洪水の被害なのです

けれども、かなり大きなものがあったのですけれども、一方で人的被害のほうは幸いなことに最小限というか小さかったなと思うのですが、これについては国及び県がずっと続けてきた治水の整備であるとかですね、そのほかソフト面の訓練みたいなものが功を奏したというようなことが言えるのか、はたまた単に何かの幸運が重なったということなのか、そのあたりについては知事はどういうふうにご評価されておられますでしょうか。

#### 知事

はい。6日間に渡って県内各地をですね、被災現場を見せていただきまして、そこに住んでいる方々ですとか、町内会の会長さんとか、そういった方々からも直にお話を伺ってきたところであります。

まずその前に、その最上川とかですね、月布川とかいろんな川がございますが、羽越水害の時と同じくらいの水量だという地域と、その時よりも多かったと、80年生きてきて初めてこんな最上川の水量を見たというような方のお話もお聞きしました。それだけのやはりすごい最上川氾濫だったのだなと思っております。ですが、今記者さんおっしゃったように、亡くなった方は1人もおりません。避難する途中で転んで怪我をされた方がお一人でございます。

それですね、私が今思いますには、やはり市町村がですね、早目早目の避難を呼びかけてくださった、そのことが1つは良かったのかなと思っております。

また、避難する方々ですね、地域住民の皆さんも、山形県よりもちょっと前に熊本県の大変な状況などもニュースとかいろいろな報道で知っていて、そういったこともやはりあって、その早目早目の避難の呼びかけに対して早目早目の避難をしていただいた、そのことが、この2つがですね、やはり大きかったのではないかなというふうに思っております。

また、町内会の会長さんですとか区長さんとかのお話をお聞きしますと、その地域の方がですね、本当に体を張って避難を呼びかけたということでもあります。それによって避難しようと思ったという住民のお話もですね、何人からも聞きましたので、また、高齢者の方をですね、おんぶしたり、ボートで運んだりとか、そういった光景も写真で見せていただいたんですけれども、その地域の結束ですね、自然災害に対しての、水の害に対しての地域の結束力、助け合いというんですかね、やはり共助、そのことがやはり大変しっかりと根付いている、それが山形県の地域ではないかなと思いました。

そういったことが、私が言うのもなんですけども、素晴らしいところだなということで、国関係の方からもですね、ちょっと驚かれたところでもあります。そういった地域の良さというものを、やはりこれからも避難訓練でありましたり、日頃の防災訓練や町内会の連絡といったことで、今後もその良い点を継続していただければというふうに思っております。

あと、施設もね、本当に連携しながら早目早目の避難をしておりました。やはり全国の例を見ながら、大変なことになるということで施設の皆さんも、BCP（補足：事業継続計画）と言うのでしょうか、ほかの施設にちょっと避難させてもらったりとか、そういうネットワークと言うのですか、そういったこともできつつあるのかなと感じたところであります。

記者

今、施設とおっしゃったのは、介護施設とか高齢者施設とか。

知事

はい、そうです。

記

話題は変わりますが、さっき知事も、静かなお盆を、というふう呼びかけておられましたけれども、知事の任期もあと半年ぐらいですが、知事もお盆に静かにじっくり考えて何か結論を出されるというようなことがありますでしょうか。

知事

いや、この災害ですから。コロナはね、一応、県内は落ち着いてはおりますけれども、他人事ではないんですよ。全国的にやはりほかの県でも増えているところがございますので、いつどうなるかといった思いもございますし、まず今回のこの災害、それに対する把握ですとか、応急・復旧だったり、復興だったり、そういったことに今職員が一丸となって取り組んでいる時でありますので、ちょっと私はお盆どころではなくなるかもしれないというようなことを考えております。

記者

お盆のお休みみたいなものは、特に取られない。

知事

お墓参りは行きたいとは思っておりますけれども、はい。やはり災害対策ということ、コロナ対策ということは、やはり目の前の私にとっての大きな役割だというふうに思っております。

記者

じゃあまだまた次の選挙について云々という時期ではないということですね。

知事

そういう時ではないと思います。

記者

わかりました。

記者

TUYの菅野と申します。お盆の帰省について伺いたいですけれども。表現の問題なんですけど、「体調が悪い人の帰省は控えてください」ということだったのですが、「控える」ということと「自粛を求める」という、なんかこう、違っていてどうなのかなと思ったのですが、「控える」とことと「自粛を求める」とまではいかないのか。

知事

そうですね。と言いますのは、その帰省される方は、今県内にいないわけです。ですから、県内にいるご家族とかご親戚の方から伝えていただくということになりますので、体調が悪いような時には、「ちょっと今回は控えてな」というようなことを伝えていただくということを先ほどお願いしたところでありまして、県民の皆さんに自粛というのは、また違うかなと思っています。

記者

県民にお盆の帰省に関して「自粛してください」なんてことを言えば、家族全体で相談できるような気もするんですが。そういうのともまた違うんですか。

知事

はい。県民の皆さんは、今県内は落ち着いておりますので、むしろ県内をちょっと旅行したり、お買物したりしてくださいと。3密回避とか、マスク着用とか、そういうことを守りながらですけどね、できるだけ普段の活動をしてくださいというふうに申し上げているところです。

記者

すいません、もう1点追加なんですけど。取材で回っていると、やはり関東方面というか、感染者が多いところから帰省してきている大学生って結構目にしたんですが。なんかちょっと自分自身恐いななんでも思ったりしたんですけども、無症状でこっちに帰省することに関しては、別に問題ないというようなお考えなのですか。

知事

いやいや、もう帰省された場合には静かなお盆をお願いしたいと思います。コロナの状況がなければ、同級生と会って盛り上がったりですね、そういったことがやはり昨年までは普通だったろうと思いますので。ただ、今年に限ってはコロナの状況がございますので、そういった、賑やかに会食するというようなことはね、今年はちょっと控えていただいて、静かにご先祖様のことを、思いを馳せるというようなことにしていただければと思います。

あるいは、オンラインで話するということはできますので、そういったいろんな方法を活用していただければと思います。

記者

わかりました。ありがとうございました。

記者

河北新報の菊地です。昨日、最上小国川ダムの竣工式がありました。流水型ダムということでは全国で5例目というふうなことでありました。それで、今までですね、水質を巡っていろいろな論争もあったかと思えます。それで、通常は水が流れているというふうなことで、豪雨の時だけ塞がるというふうな仕組みというふうなことなのですが、とは言えですね、まだ全国に5例しかなく、いろいろとですね、技術的にも試行錯誤の部分はあるかと思えます。やはり大事なのは、その水質を保持するためにきめ細やかなメンテナンスというか、チェック、コントロールすることかと思えますが、そのあたりは、県は水質を保つために通常どのような姿勢で今後水質保全に取り組んでいかれるかというようなことを、知事のお考えとしてお願いいたします。

知事

はい、そうですね、流水型ダムということで、環境にも配慮したそういうダムを実現したわけでありまして。そして発電とかそういうことはしないで、本当の治水専門ということになります。環境に優しい治水専門のダムでありますので、日頃からですね、水質と言いますか、普通に流れているわけでありまして、日頃からできるということであれば、やはり地域の皆さんと行政が一体となってですね、最上町とか舟形町とか、それから漁業協同組合というのもあります。あと、総合支庁、県の機関がございますけども、地域に住んでいる皆さんと一体となってですね、最上小国川の清流未来機構（補足：最上小国川清流未来振興機構）というようなことが設置されて、そういう機関がございますので、そこを中心にですね、やはり清流を守って、そして川を楽しんでいただく、また鮎釣りも全国から来ていただくというようなことをやはり今後も続けていけたらと思えます。

また洪水は、例えばね、今回は案外あの辺は降らなかったと聞いてちょっと安堵したんですけれども、いつでしたかね、大雨が降った時にはすでに最上小国川の流量を2割3割減らすことができたということで、かなり効果が期待されるということも聞いております。そしてその水を溜めるというようなことになった場合のですね、注意点、そのあとのフォローといったことで、やはり常にきれいにしておくという、考えられるのは木が崩れて流れてくるとか、そこで水を止めてしまうというようなことがないようにですね、やはり地域の皆さんと一緒に常にかき細かに点検をするということが大事なかなと思っております。

記者

ありがとうございます。そうしますと、4月に運用が始まって3か月、4か月くらいです

けれども、今のところ水質のほうは保たれているという認識でいらっしゃいますか。

知事

はい、そうですね。昨日も見てまいりましたけれども、非常に大雨で私は泥水のような大変な川を見ておりましたけれども、本当に清流で、心が本当にほっとしたところであります。今のところは保たれているのではないかなと思いますし、これからもしっかりと保っていきたいと思います。

記者

毎日新聞の的野です。冒頭にもありましたその大雨の件で、山形県は農業県で、かなりの被害が予想されると思うんですけど、義援金の話もありましたが、今後その農業に関して特化した対策だとか、あとは、中には町の管理で補償が出るのかと不安を抱く農家の方も取材に回っているとありまして、どこまでをカバーする対策を検討していくかというような、現状でのお考えをお聞きできたらと思います。

知事

そうですね、具体的なところはこれから担当の話を聞きながらですね、取り組まなければならないと思っております。現時点で申し上げられるのは、やはり営農継続ということで、営農継続できるようにするというのと、再生産できるようにするというようなことは、やはり最低限のことはやらなきゃいけないというふうに思っておりますし、あと、ほかにどういうことができるのかということは、仕組みをいろいろ聞きましてですね、共済組合でありましたり、また今回の「本激」(補足：激甚災害)、国の災害救助というようなところにも農業分野ございますので、そういったところの仕組みもお聞きしながら、やはり県と市町村、また農業関係機関がやはり連携して、できる限り生産者の皆さんが意欲を落とさないでですね、再生産への意欲を保っていただけるようにしっかり取り組んでいきたいというふうに思っています。すいません、具体的なことについては今から打合せをする予定でございます。

記者

義援金に関しては、農業に特化したものではなく、被害全体に対する義援金になるということですね。

知事

全体ですね。はい。

記者

わかりました。ありがとうございます。